12月市議会がはじまります

11月20日に川口市議会12月定例会が告示されました 11月30日(月)に開会する予定です

今議会には、市長提出議案として、一般会計補正予算18億5798万1千円の 増額、特別会計では、計18億3858万円(国民健康保険1億156万8千円、後 期高齢者医療352万5千円、小型自動車競走17億3348万7千円)の増額、病 院事業会計2億2414万5千円の増額の予算議案が提案される予定です。

一般会計補正予算案の中では、新型コロナウイルス感染症の感染が収束しない中で、高齢者等の拡大防止・クラスター化を防止し不安を解消する観点から、高齢者福祉施設等に新規入所する高齢者等を対象として、本人が希望する場合に P C R 検査等の費用を負担する予算なども含まれています。

一般議案では、指定管理者の指定の議案、オートレース場の審判棟の建設のための契約議案、保育士の配置特例の適用による規制緩和などの条例改正などの各議案が提案され審議される予定です。

また、12月市議会の一般質問は日本共産党市議団から井上薫議員が登壇する予定です。(新型コロナウイルス感染症の収束をみない中、各会派代表者会議での協議の結果、一般質問の人数を半分にしています)

11月30日の議会開会日には、2019年度の川口市の一般会計・各種特別会計・企業会計の決算認定についての討論・採決も行われます。

(議会は傍聴できますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から)(自粛が呼び掛けられています。インターネットでの中継もご活用ください。)



2020年11月29日

No.1586

日本共産党川口市議会議員団川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

「核兵器禁止条約」って何!?

一日本政府に核兵器禁止条約への署名、 批准を求める署名運動開始─

情報

10月24日、「核兵器禁止条約」の発効条件50カ国が批准し、来年の1月22日に発効する事が決まりました。そもそも条約の持つ意義はなんでしょうか。

問 「核兵器禁止条約」はどういう内容?

- 答 核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性を告発し、開発・実験・生産・保有・使用・威嚇を全面的に禁止して違法化しているものです。発効されれば、核兵器は道義的だけでなく、法的に許されないものとなります。
- |問|「条約に批准」 するとはどうゆうことですか。
- 答 条約に対して、国が行う最終的な確認や同意を行うものです。漢字の"批"とは、国の主権者による承認と言う意味で、日本国憲法には国会の承認を経て内閣が締結を行う事としています。もちろん、批准すれば国際的にも国内に於いても条約の実現に向けての措置を行うなど、具体的な取り組みを行わなければなりません。
- 問アメリカは公然と発効阻止に動いたそうですね。
- 答 そうですね。この条約が発効されれば、NATO加盟国と協力する能力に影響を与える可能性があるからだと、この条約の有効性と共に、核戦略をすすめることが難しくなることを認めています。
- 問 戦後75周年となる今年、様々なアンケート調査が行われていますが、「核兵器禁止条約」についてはどうですか。
- 答 日本世論調査会の調査によると、「日本は条約に参加すべき」と答えた人は72% にもなりました。アメリカの世論調査でも、66%の人が「いかなる国も核兵器を持つことは許されない」と答えています。

条約発効への道のりは、大国の主導権ではなく、被爆者をはじめとする市民社会がリードしてきました。日本政府に対し、条約への署名批准を求める署名が始まっています。ヒバクシャ国際署名とともに、運動を発展させましょう。

公民館機能を活かした 地域のむすびつきでまちづくりを

11月23日に公民館を考える市民の会が第5回総会と学習会を催しました。学習会は、「コロナ禍であるからこそ市民の学ぶ権利を守りたい」と頑張ってこられた自治体職員を招いての講演が行われ、会の役員からは「子どもが公民館で感染したらどうするんだ、早く閉館しろ」という市民の声もある中、職員同士で議論を続けぎりぎりまで続け、公民館を開館し続けた活動に胸を打たれたとの紹介がありました。

講演では、社会教育法第20条にあるように公民館は地域の人々にとって身近な学習の足場となる場所であること、人々の交流の場として重要な役割をはたしていくことを目的として建てられている。また、社会教育法第2条では「学校教育」以外の学習活動を「社会教育」ということが説明され日本国憲法第26条・教育基本法第12条の

2・社会教育法第1条~第5 条・川口市公民館設置及び管理条例第1条などについて説明されました。そして、公民館の歴史について意外と知られていないとして詳しく語られました。



現在の公民館の運営が定め

られたのは、昭和21年7月。第二次世界大戦後、国民が恒久平和を愛し、民主主義による新たな国づくり、地域づくりを進めるために、文部次官通牒「公民館の設置運営について」という公民館構想が国の指針として公にされ、この公民館構想作成に関わった当時の文部省社会教育課長の寺中作雄が著した「寺中構想」を紹介されました。

また、東日本大震災の教訓から、公民館が日常生活の拠り所として活動できてなかった公民館では独居の方が孤立する状況が生まれ、仮設住宅での一人暮らしの自殺者が増加した例もあげながら公民館はまちづくりの拠点・生活の拠り所となることが強調されました。また、公民館職員として利用者同士の結びつきを進めてきた市職員からは、職場が移動になってからも自分のことを気遣ってくれる市民との出会いの場となった市職員としての喜びとやりがいも語られました。公民館は利用者だけのものではなく市民と職員が公民館を通じ、ともに豊かな人生、豊かな地域・社会をつくる大切な役割を担っていることを再確認する時間となりました。

知識と知恵と地域の協力で! コロナウイルス感染症流行時の 避難所開設訓練が開催

11月22日、戸塚地区の下戸塚町会自主防災部の主催による避難所開設訓練が行われました。そこでは、新たな避難所運営の手法を学び複合災害時に備えることや、避難所内での新型コロナウイルス感染症の予防策として避難所内の三密回避、および新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者、体調不良者等と一般避難者を区別したスペースの設置と誘導等について確認することを目的に実施されました。

会場となった戸塚中学校入り口の受付では、検温やアルコール消毒、使い捨て手袋、フェイスシールドなどが準備され参加者への感染予防対策が取られ、町会会員中心に戸塚中学校教職員、戸塚中避難所開設支援職員、戸塚地区自主防災組織連絡メンバー、市議会議員、埼玉県防災士も加わり体験や見学を行いました。

避難所体制は、一般避難者ゾーンを体育館に設けソーシャルディスタンスを確保した(2m間隔)ブルーシートの配置や、川口市が準備しているパーテーションの設置などが行われました。また、要配慮者や発熱者・濃厚接触者等の体調不良・新型コロナウイルスの自宅療養者等とその家族に区分し、避難スペースの各教室への振り分け誘導までの動線を確認する体験も行われました。

訓練終了後、参加者からの質問に対し、主催者からは「体温計を持参するとなっているのは避難所では1日3回検温するとなっているためである」「手洗いの洗剤やトイレットペーパー、飲料水についても自分で持って行った方がよいと考える」「女性の更衣室や授乳室の確保について女性目線での気づきが大事。女性の参加を強く望む」な



ど説明がありました。とりわけ、 避難所での体調不良の方への 対応として、体調不良を言える 雰囲気があることや体調不良 の方を差別的に扱わないこと は、大事なことであり町会の底 力に期待するとの思いが伝え られました。